

(21)手術が施行された患者における肺血栓塞栓症の予防対策の実施率

分子: 分母のうち、肺血栓塞栓症予防管理料（弾性ストッキングまたは間歇的空気圧迫装置を用いた計画的な医学管理）が算定されている、あるいは抗凝固薬（低分子量ヘパリン、低用量未分画ヘパリン、合成Xa阻害剤、用量調節ワルファリン）が処方された患者数

分母: 肺血栓塞栓症発症のリスクレベルが「中」以上の手術を施行した退院患者数（リスクレベルが「中」以上の手術は『肺血栓塞栓症/深部静脈血栓症（静脈血栓塞栓症）の予防ガイドライン』に準じて抽出）ただし、15歳未満は除外。

収集期間: DPC 以外病院：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

肺血栓塞栓症は、主に下肢の深部静脈にできた血栓（深部静脈血栓症）が血流によって運ばれ、肺動脈に閉塞を起こしてしまうもので、手術後の安静臥位がそのリスクになると考えられています。肺血栓塞栓症は、血栓の大きさや血流の障害の程度によって軽症から重症までその程度はさまざまですが、時に肺血流が途絶えて肺機能が低下し、死に至ることもあります。

多くの研究が行われた結果、肺血栓塞栓症のリスク要因が明らかになってきており、近年では危険レベルに応じて適切な対策が取られるようになってきました。具体的なものとしては、弾性ストッキングの着用、間歇的空気圧迫装置の利用、抗凝固薬などの薬物的予防などが「肺血栓塞栓症/深部静脈血栓症予防ガイドライン」に基づいて行われています。

指標 21：手術が施行された患者における肺血栓塞栓症の予防対策の実施率

医療機関種別	医療機関コード	医療機関名	母数	分子	割合
DPC以外病院	404419164	大牟田病院	125	120	96.0%
		DPC以外病院 全体	125	120	96.0%

